

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

- 1 施設の名称 静岡市城東子育て支援センター
- 2 指定管理者の名称 特定非営利活動法人なのはな
- 3 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

4 選定の経緯

(1) 公募

- ア 募集期間 令和4年10月7日～令和4年11月7日
- イ 申請団体（順不同） 特定非営利活動法人なのはな

(2) 審査方法

ア 審査の種類

- (ア) 書類審査 令和4年11月21日
- (イ) プレゼンテーション 令和4年11月21日

イ 審査委員会

- 委員長 阿部 薫夫（子ども未来課長）
- 委員 原田 康弘（生活安心安全課長）
- 〃 繁竹 三千代（青少年育成課長）
- 〃 京井 麻由（静岡市子育て支援団体連絡会副会長）
- 〃 湯浅 穂乃（静岡市子育て支援団体連絡会副会長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

- (ア) 名 称 特定非営利活動法人なのはな

(イ) 点 数 86.2点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)

(ウ) 指定管理料提示額 8,900千円

イ 総 評 (選定の理由等)

・子育て支援の実績が十分にあり、臨床発達心理士や心理カウンセラー等の専門職の配置等法人の強みを活かした創意工夫が見られ、質の高い子育て支援の提供が期待できる。

・隣接する城東保健福祉センターとの連携が図られており、妊娠期からの支援も行うことで出産後の施設利用に繋げる等の工夫が見られ、幅広い子育て支援を行うことが期待できる。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、  
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、  
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和5年3月17日

(6) 指 定 令和5年3月20日

(7) 公 告 令和5年3月28日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市城東子育て支援センター

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
ふさわしいものであること。 (配点25点)	静岡市城東子育て支援センターの設置目的を踏まえた適切な管理運営方針が明確に示されているか。	× 1		
	仕様書に適合し、設置目的を高い水準で達成し得る事業計画となっているか。	× 2		
	子育て支援事業の推進に関する企画力、実現力及び意欲は十分か。	× 2		
	【所見欄】			
(配点40点)	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	地域や関係団体等との連携による効果的な施設運営や事業展開が示されているか。	× 1		
	市民ニーズの把握及び管理運営への反映策は十分か。	× 1		
	施設の利用促進及び利用者サービス向上のための方策は十分か。	× 2		
	事業計画を実施するために、必要な予算措置がなされているか。(収支計画は妥当か)	× 1		
	施設の維持管理について、適切な配慮や工夫がなされているか。	× 1		
	経費節減の適切な考え方とその具体的な方策が示されているか。	× 1		
【所見欄】				

事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。 (配点25点)	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。	× 2		
	施設運営に必要な人材の適切な配置が見込めるか。	× 1		
	職員の指導育成、研修計画は適切に整備されているか。	× 1		
	災害及び事故対策及び個人情報保護や環境保全等について適切な対応策を講じているか。	× 1		
	【所見欄】			
管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。 (配点10点)	施設を安定的に運営し得る財務的基盤を有しているか。	× 1		
	経理について適切な体制及び処理能力を有しているか。	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1  
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満 点	最低基準 ( 70 %)	合計点数
100 点	70 点	点

【意見欄】